

○「農用地利用配分計画」の認可について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から申請のあった農用地利用配分計画は、以下のとおり認可しました。

平成 31 年 2 月 28 日

東京都知事 小池百合子

1 認可した農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所 在 地	面 積 (平方メートル)
青梅ナライス [®] ファーム株式会社 代表取締役 吉岡謙	青梅市	青梅市藤橋二丁目197番2	404
		青梅市藤橋二丁目263番	637

2 農用地利用配分計画を認可した日

平成 31 年 2 月 28 日